

平成30年度 第1回 芦屋市立上宮川文化センター運営審議会 会議録

日 時	平成31年3月28日(木) 14:00~15:00
場 所	上宮川文化センター いこいの間
出席者	委員長 大谷悟 副委員長 岩井圭司 委員 中尾由喜雄 鍵野眞智子 柴沼元 三井幸裕 北尾文孝 事務局 森田昭弘 市民生活部長 永瀬俊哉 上宮川文化センター長(隣保館長・児童センター長) 渡邊一義 管理係長
欠席者	委員 杉本光仁 安達昌宏
事務局	上宮川文化センター
会議の公開	公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

- (1)市民生活部長 挨拶
- (2)委員自己紹介
- (3)施設及び事業についての概要説明
- (4)上宮川文化センターの課題について
- (5)質疑・応答
- (6)次回日程調整(平成31年5月~6月頃)

2 資料

芦屋市立上宮川文化センター運営審議会資料

3 審議経過

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 委員・事務局自己紹介
- (3) 会議運営上の説明  
委員9人中7人の出席で成立。

(4) 委員長・副委員長の選出

委員長 大谷委員, 副委員長 岩井委員

(5) 議題

施設及び事業についての概要説明

上宮川文化センターの課題について

<大谷委員長>

議事を始めたいと思います。事務局から議題に沿って一連の説明をお願いします。

<事務局 永瀬>

施設及び事業についての概要説明

<大谷委員長>

わからないこととかもっと説明してほしいことがあればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

【質問等なし】

<事務局 永瀬>

レジュメに沿いまして、上宮川文化センターの課題を説明します。検討課題と考えております、3点を申し上げます。

1点目は、人権推進課との連携です。当市で人権について扱う部署と致しまして、当センターの他に人権推進課がございます。人権啓発事業を展開しておりますが、芦屋市としての人権施策の方向性を指し示す唯一の部署でもあります。大きなものとして、「芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合指針」の策定を担任しております。総合指針策定に際し、「芦屋市人権教育・人権啓発推進懇話会」を開催しております。

一方、当センターは、事業、いわゆる、市民対象のイベント等の実施を主体としており主に施策的なものは担任しておりません。そこで従来にも増して、縦割り行政にならないように十分な連携のもとに、人権課題解決に向けて市としての方向性を示す「芦屋市人権教育・人権啓発に関する総合指針」に基づき、市として一貫性のある事業の展開や、相互の連携による事業実施により相乗効果を得られるよう努めるべきであると考えております。

従来型の隣保事業を主体に、隣保事業を拡充していくべきか、或いは隣保事業以外の人権課題も加味し、人権課題を総合的に進めていくべきか等の方向性の議論の必要性を感じております。

つきましては、次回第2回目の委員会におきまして、事務局案をご提示いたしますので、委員各位のご意見を頂戴したいと考えております。

2点目は、センターの性質を考慮した上での事業内容の精査でございます。背景をご説明いたします。当市におきまして、事業実施については当市全体の事業を総合的に査定しております政策推進課による実施計画の採否通知を通しまして、センターの性質を考慮した上での事業内容の精査の指示がございました。今後数年間の人権施策を含めた事業展開にも関わることとなりますことから、当委員会でご意見を頂きたく本議題を拝呈いたします。事業内容や周辺状況につきましては後程、施設概要でご説明

いたします。次回第2回目の審議会で、事務局案をご提示の上、ご意見を頂戴したいと考えております。考え方といたしまして、次の点を挙げるができるかと存じます。1点目として従来の事業一覧の内、隣保事業としての役目が終わったもの。新たに設置の必要な事業の方向性。2点目として新規事業の予算配当が見込めることがまずございませんので、事業のスクラップ&ビルドと事業経費の再配分を感じております。本日、参考までに一例をご案内いたします。あくまで一例でございます。

例えば、隣保館事業の☆マークを付しております「各種パソコン教室」です。廃止の方向の代表的なものとしまして挙げております。パソコン教室は、パソコンが世間に普及を始める創世記に、パソコン技能習得者は就職支援・就職有利に作用することから、設置したものです。現在では必要レベルに必要なパソコン技能を習得されている方々は一般社会には数多くおられ、初歩から習得のための講座を最大で4回程度の受講で十分な支援は見込めず、費用対効果の面で不利に作用すると考えます。経費を他事業の強化に振り向ける方向性もあろうかと思えます。

逆に、強化の方向の代表的なものとしまして同じく☆マークを付しております人権啓発講演会を例とします。多数の人権啓発を必要とする市民に対して、興味、関心を喚起する催しの企画により人権課題を認知頂ける機会の創出を得ることができると考えます。集客を見込める講師の経費は最低20万円と言われております。

3点目は、「貸室等のあり方を考慮した上での運営方法及びセンターのレイアウトのあり方」です。2点目同様、政策推進課の実施計画の採否通知を通しまして、こちらは当審議会において当運営審議会に諮ることと指示を受けておりますことから拝呈することいたしました。3点目の課題の背景をご説明いたします。課題である、貸室等のあり方を考慮した上での運営方法及びセンターのレイアウトのあり方のうち、貸室等のあり方を考慮した上での運営方法とセンターのレイアウトのあり方を分割し、まず、課題前段の貸室等のあり方を考慮した上での運営方法をご説明します。

当市が策定いたしました「第4次芦屋市総合計画」2016年度～2020年度までの間の後期基本計画がございます。本計画は、芦屋市の最高上位に位置する計画です。計画の実施主体は、当センターを含む全ての課に及び、重点取組項目は約150項目に及びます。その中で、当センターの担任する重点取組事項は「当センターの来館者数を、目指す値として平成32年までに87,000人」とするとございます。

資料1ページ項番2「来館者数」をご覧ください。☆マークを付しておりますアの「センター直接事業参加者」は全体のほぼ50%でこれは児童センター事業が大きな貢献をしております。また、貸室一般利用者は約30%で児童センター事業について大きな割合を占めております。来館者数第1位の児童センター事業につきましては、人員や施設の制限上今後の伸びは期待できないところです。しかしながら、来館者数第2位の貸室一般利用につきましては、運用次第では貸室利用者の増加に期待が持て、芦屋市第4次総合計画中、当センターの重点取組み項目の年間来館者数87,000人を達成することに大いに貢献できると考えます。

その理由として、貸室一般利用状況からご説明します。現在利用いただくにあたり、最小の区分単位は午前・午後・夜間の3区分です。午前は9～12時の3時間、午後は13～17時の4時間、夜間は18～21時30分の3時間20分です。一回あたりご利用いただく区分が最大のもので昼区分の4時間です。現

在、利用時間の最大時間数でご利用されておられる団体様は、約4割程度と検証しております。つまり約6割の団体様のご利用後は、次の区分まで空室となっております。平成29年度の貸室の稼働率は、最高がホールの81.3%、最低が生活改善室の31.4%、平均で66.2%です。

このことから、利用時間を更に細分化することで、空室時間帯も利用可能にすることで来館者数の増加と利用者の利便性を向上させる可能性を探ることが主眼です。仮に、運用方法を変更すると条件として、条例改正と貸室状況を管理するためのシステム変更の経費が必要になります。

次に、課題「貸室等のあり方を考慮した上での運営方法及びセンターのレイアウトのあり方」のうち、「センターのレイアウトのあり方」についてご説明します。昨今、子育て、子どもの居場所、高齢者の居場所についても社会的関心事となっておりますが、当センターにおきましても気軽に立ち寄れる雰囲気とスペースづくりが、今後数年間の当センターにとっての案件であると考えられます。

具体的にご説明します。1階図書室及びロビーのレイアウト変更と考えております。経費は、フルスペックで最大約600万円の見積。内容を精査し600万円を削減することも可能です。図書室では、子どもと保護者が児童向けの本をゆったりした雰囲気で見ることができる机・椅子などの設備の充実を考えています。高齢者が何気なくでも立ち寄れる雰囲気づくりが重要ではないかと考えております。

レイアウトの変更により見込まれる効果は次のとおりです。当センターの主力事業である隣保事業を含む、全ての人権課題解決は広く隣保館の存在を通して、人権課題を認知頂くことが重要であります。当センターのリピーターではない新規利用が増えることにより、人権課題を扱う隣保事業と児童センター事業及び文化センター事業について、認知頂ける機会の増加します。より広く人権啓発事業の情報を提供する機会が増えます。

結論として、社会資産としてのより有効な運用を目指せると考えます。次回は、具体案を提示いたしますので、ご議論願いたたく存じます。

以上、上宮川文化センターの課題3点です。状況と課題について説明させていただきました。

<大谷委員長>

次第に沿って5番目まで課題について説明いただいたところでございます。わからないこととかもつと説明してほしいことがあればお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

意見があればお伺いいたしますか、よろしいでしょうか。

<岩井副委員長>

時間区分の細分化というのは大賛成ですが、見かけ上の利用率が下がる可能性がありますよね。それと使用料金も価格設定にもよりますが、下がるのが考えられます。指標として実際にはよく使われるようになっても稼働率が下がる可能性があるのかなと思いますが、そのあたりどのようにお考えですか。

<事務局 永瀬>

ご指摘いただいた点も考慮しないといけないと思います。他の公共施設の貸室を希望している市民のかたがおられると聞いております。具体的には大原集会所が近隣にあります。かなり満杯状態と聞いております。少しでも利用していただける機会が増えれば良いと思っております。

<岩井副委員長>

稼働率より来館者数が増えたことを強調していただけたらと思います。

<大谷委員長>

全体で87,000人の数値目標が上がっておりますので、それに向けて様々な提案が次の議論のポイントになるのかなと思っております。他のかたはいかがでございますでしょうか。意見もないようでございますので、質疑応答はこれで終わります。なお、後でお気づきになった点は事務局にお知らせいただき、より詳細なところについて理解をしていただき、次回の運営審議会で議論を深めたいと思います。それでは6番目の質疑応答は以上でございます。7番目の次回日程調整について事務局お願いします。

**【事務局より日程調整】**

<大谷委員長>

次の運営審議会では審議は終え、それを6月の予算要求に反映させるとの理解でよろしいでしょうか。必要があれば事務局に問い合わせさせていただいて内容について理解をしていただき、次回の審議に備えて頂ければと思います。

閉会